様式2-1 [継続事業分]

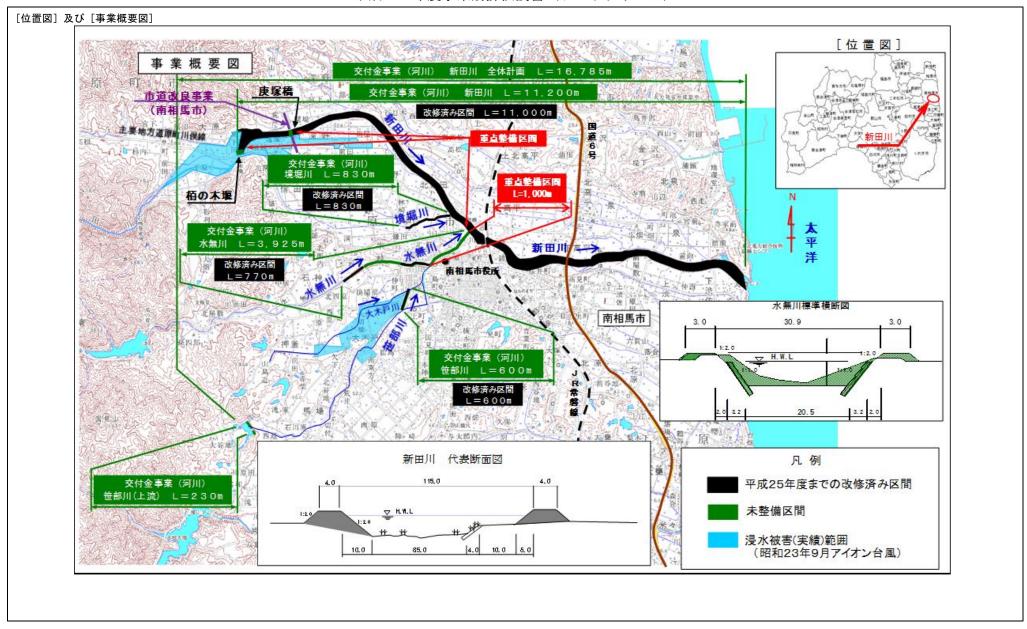
平成26年度事業別評価調書(チェックリスト)

整	理番	号	1 2 4	事	業名			事業 (河川) 価時:広域	基幹洋	河川改修事	業)	補助 単独	地(事業)	区 名 箇所名)	=	級河.	川 新田川	関 係 市町村名	南相馬市		担当部(局 課名	1)	土木部	河川整備課	
評価の対象となる理由 第1項第4号:評価実施から5年を経過し継続中の事業 前回(平成21 類)										:事業継続	ŧ			県の対応方	針:事	業継続									
事	年度)評価時 「京業根拠法・要綱等の名称 河川法第10条、河川法第79条 の対応方針							付点	克克克	!: なし				; ; ; ;											
事業	(2)全体計画 延長: L=16, 785m					業	 [事業に関する社会経済情勢](特記すべき事項) (1)現在の状況																		
တ	車主	と の ‡	采択年)	슢	S28	完成目標年度 [H			0] 用地着手年原		度 S29	丁事意	手年度 S29			<u></u>	事業推進に対して協力的であり、地域住民の河川に対する関心は高く、協力体制も整っている。								
	712	C 0 7].	₩ 1/\ - -/	Z	020	76/30	יני בו	H2 H3	7>	们地名了千	020	エデル	3 J - T/S	023				連する評価							
概	事金業	È体ӭ	(体事業費		これま	での	_			これまでの	 年度別投資	実績(26年	- - 度は見込額である。)		5。)	る	(1)主要な評価指標の変化 過去の被害状況								
要	費 (うち用地費)					左の財源内訳又 は負担割合			-23年度	24年度	24年度 254		王度 26年度		社			年 月	原因	浸水戸数(戸) 浸水	(面積 (ha)	最大日雨量(mm) (最大時間雨量)	
	(百万 万		050] 700		7. 0	85	国県	1/2 1/2		7, 036	30	1	9	32		会			S23. 9	アイオン台風	;	398	891.0	101 (2	_
	円	(2.	128)		(1, 5		市田その			(1, 577)	(0)	(0)	(0)					\$28. 9	豪雨		67	99. 2	64 (
	進捗		事業費	-	- i -		<u> </u>	・ <u>・</u> 用地費ベース					<u> </u>	13. 2 (78.	6%)	経			S61. 8 H1. 8	台風10号		149 314	214. 7 718. 6	229 (23 99 (29	
事業の進捗	た済修 派科	[整備の状況] 新田川本川は、栢の木堰、市道橋(以下、庚塚橋)及び支川水無川合流部を除き概成している。また、支川境堀川については、改修済みであり、支川水無川については、河床掘削等を除き概ね改修済みとなっている。支川笹部川については、市街地の河川付替(放水路)を実施し、上流部を除き改修済みとなっている。今後は、新田川本川の庚塚橋と栢の木堰の改築を進める。 [事業実施上の課題や問題点、今後の事業見通し] 新田川本川の栢の木堰の改築において、水利権の行政手続き等の調整に時間を要していたが、利水関係者との合意形成が図られたことから、事業を促進する見込みが立ったため、今後は、新田川本川の栢の木堰の改築、庚塚橋及び支川水無川の河床掘削等の未整備区間の改修を計画的に推進し平成31年の完成を目指す。								勢	特 [環境へ <i>の</i>)他特記すべ: 計になし。)影響等] 計少野生動植物		基づく対応	実施) • 	* ⁽ 卡実施((S23.9、S28.9)観測記録無し))						
状況		関連事業の進捗状況] 市道改良事業(南相馬市) L=600m (H17~H31) みなし進捗率=(B)/(A)=80.2%>70% 投資済事業費(B)=7,085(百万円)						の変	(1)環境への影響内容とその対策 河川水位が低い時期でも魚が生息できるように、みお筋を確保するなど、生態系に配慮した多自然川づくりを推進する。																
		みなし事業費 (A) = 全体事業費9,700(百万円) × 61年 =8,831 (百万円) 全体工期67年 経過年数							化)他特記すべ: 持になし。	き事項													
									Ī	評 価	(A,) в	•	С							評	· 価		А) В.	С

平成26年度事業別評価調書(チェックリスト)

地元住民・受益対象者及び関係機関の意向	【地元住民・受益対象者の意向】 (1) 事業採択時の状況 昭和23年、平成元年の台風で浸水被害が発生したことから、早急な治水対策の実施が望まれていた。	更の	』 (1) 必要性の有無 有 ・ (無)
	(2) 評価実施時の状況 改修済み区間では浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では依然として河積狭小な 区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、未整備区間の早期完 成を強く望んでいる。	コスト	
	【関係機関・団体の意向】 (1) 事業採択時の状況 地元(南相馬市:旧原町市)から、早急な治水対策の実施が望まれていた。	縮減や代替案立案等の可能	は 【代替案立案の可能性】
	(2) 評価実施時の状況 改修済み区間では、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間では依然として河積狭小 な区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、未整備区間の早期 完成を強く望んでいる。	性	
	評 価 (A) B、 C		【総合評価と対応方針案】 (1) 総合評価
費用対効果分析等の要因の変化	【費用対効果分析等】 (1) 手 法 「治水経済調査マニュアル(案)」(平成17年国土交通省河川局通知)に基づき、洪水シミュレーションにより算出した、想定氾濫区域における資産等の被害額から事業を実施したことによる被	総	改修済み区間においては、浸水被害の軽減が図られているが、未整備区間においては、依然として河積狭小な区間が残っていることから、台風や豪雨による浸水被害を防止するため、今後も計画的に整備を進める必要がある。
	害軽減額を算出し、その便益と治水施設の完成に要する今後の事業費及び維持管理費により、効果分析を行う。		(2) 対応方針及び今後の事業の進め方
	(2) 費用対効果の変化 [前 回 評 価 時] [今 回 評 価 時]	合	対応方針案事業継続
	$B/C = \frac{938,099+321$ 百万円 $= \frac{938,420}{17,506+2,153$ 百万円 $= \frac{938,420}{19,659} = 47.73$ $B/C = \frac{1,142,443+334$ 百万円 $= \frac{1,142,777}{24,188} = 47.24$ (≥ 1.00)	評	今後の事業 計画的な投資により、事業を推進する。 の進め方
	B:河川事業における総便益 (氾濫防止便益+残存価値の合計) C:河川事業に要する総費用 (河川改修に要する事業費+河川維持管理に要する費用の合計)		(3) 事業見直し継続、休止、中止する場合の対応
	【費用の変化等で特記すべき事項】 総費用額が前回評価時と異なる理由としては、年度投資計画の見直しに伴う割引率の変更により、 事業費及び維持管理費が変更となったため。	価	
	【需要効果の変化等で特記すべき事項】 総便益額が前回評価時と異なる理由としては、資産価値の見直しや年度投資額の見直しに伴う割引率の変更により、氾濫防止便益が変更となったため。 評価 (A) B、 C	_	

様式2-3 [継続事業分] 3/3



(別紙)

費 用 対 効果 分 析

交付金事業 (河川) 二級河川 新田川

 $\frac{\text{効果 (便益) B}}{\text{ }}$ = $\frac{\text{B①} + \text{B②}}{\text{C①} + \text{C②}}$

[費用項目]

C①:治水施設完成に要する事業費(施設の建設費、用地費、補償費)

C②:評価対象期間内での維持管理費

「効果項目)

B①:氾濫防止便益

・河川改修により氾濫によって生じる被害(家屋や土地、農作物、公共土木施設および氾濫によって間接的に生じる営業停止などの被害額)

B②:評価期間末における施設の残存価値

[考え方]

・現在(平成25年度)を基準年度として工事期間と完成後50年間に生じる効果額、費用を算出し比較する。

・維持補修費は、各年事業毎の0.5%を維持管理費として事業完了後の50年分まで毎年見込み、これを割引率により現在価値化して計上している。

・便益は、整備された箇所から事業費に相当する便益が順次発生するものとし、さらに河川事業の耐用年数から事業完了の50年間発生する便益を 割引率により現在価値化して計上する。

計算例

1,142,443百万円+ 334百万円

= 47.24

21,526百万円+2,662百万円